

広報



ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876)代 2100番
印刷所 潮 東 印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

<ミニ知識>

豆まきと立春

豆をまくのは節分と相場は決まっているが、この行事、元は中国24節気の一つであることは知られている。今でこそ立春の前日に行っているが、立夏、立秋、立冬のそれぞれの前日が節分。つまり季節の移り変わる時という意味なようだ。

豆をまくようになったのは、300年ほど昔、文武天皇の慶雲3年に、諸国で悪病が流行し、その時厄除けの行事として行われたのが始まりといわれている。

タコ上げやスキー大会にぎやか
この冬は寒くて雪の多い年である。それだけに恋地開設スキー場をはじめ、堤防を利用したミニスキー場まで誠に賑やかである。
去る一月十六日冬休み最後をかざる日曜日には、各町内部落の子ども会で行ういろいろな催しものがあった。上田町では、下山内奈良崎の杉伐跡地を利用してのスキー大会、平の下、富田上下高崎、新堀町子ども会では開設スキー場で、また古川町十日会では、川端会館を拠点に「たこ上げ大会」を行った。

よみがえるタコ上げ

ここ数年前から子どもたちの間で、タコ上げ遊びが復活しはじめている。アメリカダコと言われる輸入ダコも人気はあるが伝統的な和ダコの魅力は捨てがたい。その種類二百五十種から三百種と言われるが、初歩的な角ダコをはじめ、奴ダコ、だるまダコ、般若ダコなど思い思いに趣向をこらした手造りの味は大人でさえも郷愁を覚える。十日会のタコ上げは、馬場目川の風を利用して上げたが、最も遠く飛んだ糸の長さは二百五十m

雪の里を親と子で楽しむ

であった。子どもたちはユラユラ揺れるタコに一喜一憂し、ユレルまなざしを注いでいた。
親たちも楽しむ
タコ上げ大会と言っても、堤防を利用したスキー場もまた賑やかであった。ミニスキーあり、色とりどりのスノーボードがある。スノーボードには、六〇キロクラスのお母さんたちが二人も乗ると、さすがのボードも途中で息切れをする。それがまた何ともユーモラスで、乗っている人はもちろん、見ている人もつい笑いに誘い込まれる。
わが町の自然を子どもの成長に
上田町も十日会も昼食時には、豚汁やおでんのごちそうで、これまた野趣味の帯びた料理に、子どもたちの空腹は満たされた。この両子ども会の運営をみて感じるところは、何も立派な施設でなくとも、そこにある空地を利用して、親と子そして年よりばあちゃんたちも参加出来る結構楽しめることだ。そこにある雪と場所を利用した創意工夫が、子どもたちを喜ばせ家族の心を和ませる役目を果たす効果の程を思う時、わが町の自然をもっともっと見直して子どもたちの成長に役立てたいものだ



からみあったタコ糸をほぐらす親子の情景はほのほのとしたものを感じる

(「広報ごじようめ」の「ミニ知識」は、毎月1日・15日発行の「広報ごじようめ」に掲載されます)

青年議会十回目にあたり 中川原 小川 秀雄

青年議会が今年で十回目を迎えた。聞いて、ある種の感慨にふけっている。それは私が五連青を担当していた昭和三十一年に、青年、婦人、若妻会共催のものに「模範町議会」をやったのが事の始まりであったからである。翌年から青年議会に切り替えられたが、模範町議会を開催するまでのいきさつがきわめて困難であった。当時政争の町として県内にその名を知られていた湯中に、町の姿勢を問う正すということは尋常の精神では出来なかった。

何回も町の執行部と議会の運営について話し合った。話し合うたびに毎にこちらの問い正したことが少しづつ減っていく。これでは意味をなさないのではないか、やめようかと幾度か会員たちと相談した。しかし、当時の単青の会長たちはサムライ揃いで「とにかくやってみろ」尻をたたかれたたかれ踏み切る事になった。

青年会の歴史にはその例を見ないだけに、二日間にわたる議会が終るまでは無我夢中であった。地方自治体のその何であるのかよく知らず、ただ、この町がこんな姿ではだめだ、という意識しかなかった。明るいうちで、これだけか念頭にはあった。その後の青年議会は、日常の調査活動を議会の席上で集約するという形をとっているようだが、すっかりレールに乗った感じがするし、町民センター広域体育館の建設を実現させた一翼を担ったのは立派だと思ふ。このあとは、自然保護をはじめ町民生活を支える問題、よく深く掘り下げて、各種団体ともよく連絡を密にしながらかの町の未来を期待したい。

選挙特報

◎ 投票所は二十二カ所です。

この選挙における投票所は次のとおりです。

五城目第一投票区 築地町児童館

五城目第二投票区 五城目町役場第三会議室

五城目町長選挙の
投票日は二月二十日です

五城目第三投票区 五城目幼稚園遊戯室

◎ 告示ならびに投票

開票は次のとおりです

五城目第四投票区 五城目町公民館馬川分館会議室

五城目第五投票区 南秋製材協会会議室

・ 告示日 二月十三日

五城目第六投票区 上樋口公民館

・ 投票日 二月二十日
(午前七時から午後六時まで)

馬場目第一投票区 町村会館

・ 開票 二月二十日
(午後七時三十分開始)

馬場目第二投票区 中村公民館

馬場目第三投票区 恋地公民館

ただし、閉じる時刻を繰上げる投票所は次のとおりです。

馬場目第四投票区 杉沢公民館

▽ 繰り上げる投票所及び時間

馬場目第五投票区 金沢喜市宅

馬場目第三投票区投票所

富津内第一投票区 秋田末広繊維株式会社社会議室

午前七時～午後五時 (一時間)

富津内第二投票区 富津内中学校理科室

馬場目第四投票区投票所

富津内地区コミュニティセンター集会所

午前七時～午後五時 (一時間)

富津内第三投票区 富津内中学校理科室

馬場目第五投票区投票所

北々口公民館

午前七時～午後四時 (二時間)

富津内第四投票区 湯ノ又公民館

富津内第四投票区投票所

内川第二投票区 内川児童館

午前七時～午後五時 (二時間)

内川第三投票区 小倉公会堂

内川第三投票区投票所

大川第一投票区 大川出張所会議室

大川第二投票区 西野公民館
大川第三投票区 谷地中公民館
面瀨投票区 森山公民館

◎ 立候補届出について

立候補届出は、二月十三日から二月十四日までの二日間、毎日午前八時三十分から午後五時まで受付ます。

◎ 不在者投票について

不在者投票は、選挙の当日正当な理由によって投票所にもむいて投票することのできない選挙人のために、投票日の前にあらかじめ投票する方法です。

不在者投票は

選挙期日の告示日(二月十三日)から選挙期日の前日(二月十九日)までの間に行われます。

なお、不在者投票用紙等の請求は、告示日前でも出来ます。告示前に請求のあった者に対しては告示日に郵送されることになります。

ただし、身障者等による郵便による不在者投票は、投票日前四日(二月十六日)までより請求できませんのでご注意ください。

その他不明な点がありましたら選挙管理委員会に問合せください。

(電 五城目局二一〇〇番、選挙管理委員会直通臨時電 五城目局四三〇三番 臨時電話は二月二十一日まで通話できます。)

豪雪に備え対策本部を設置

～町民の足を確保～

異状寒波に見舞われ

昭和四十九年の豪雪につぐ二番目の本部を設置した。ことしは異状な寒波に見舞われ積雪はすでに二米をこえている。十二月に入つてすでに根雪となった。

そこで町はこの一月末から二月にかけ最も雪が多いと予想されるため町民の生活を確保する必要から対策を講じたのでご協力を願いたい。

主な実施要綱はつぎの通りである。

屋根の雪おろしは早めに

一、住宅などの雪おろしは七〇センチメートルを越えない前に早く作業する。

一、町内、町ぐるみで除雪、排雪を行う。

一、各家庭、職場の敷地内の除雪、排雪は自己の責任において処理し、道路に投げ出さない。

一、老人の一人暮らしや母子家庭は民生委員、隣近所の助け合いで除雪を行う。

一、火災予防の強化を図るため消防器具と用水の整備点検を行う。

一、ゴミ、し尿の運搬を確保し環境衛生の保持に努める。

一、通学路、バス路線、公共施設主要幹線道の交通を確保し、事故防止に備える。

一、豪雪に備え除雪、排雪車の借上げ応援体制の確立を期する。

除排雪は主要道から

一、除排雪は積雪や交通状況に応じて主要道路から順に行う。

一、果樹の枝折れ、ビニールハウスの破損防止を指導する。

一、家畜飼料の確保と備蓄の指導。

一、学校教育施設の除排雪を計画的に推進。

対策本部の構成

本部長 町長 副本部長 助役

本部長 収入役、教育長、総務部長、企画部長、民生部長、産業建設部長、保健運動公園事務局長

消防署長

参 与 五城目警察署長、五城目営林署長、中央交通五城目営業所長、五城目建設業協会会長、五城目交通指導隊長

◎ 設置期間は五十二年一月二十七日から三月二十日までとする。

◎ 事務局は役場産業建設部建設課(電二一〇〇)に置く。

全町PTA研究集会

「子どもの幸せと健全な育成を願う」

去る一月二十三日(日)午前九時から町民センターで昭和五十一年度五城目町PTA研究集会が開かれた。

ことしの研究主題は「子どもの幸福と健全育成を図るため地域におけるPTA活動をどうすすめるか」というテーマに全町から百二十名の教師、父兄など集まり活発な意見交換を行った。

家庭のしつけ

はじめに佐藤嘉子さん(秋田市社会教育課社会教育係長)の講演があり、「子どもの幸せを考えるとPTAの果たすべき役割はきわめて大きい。家庭におけるしつけを考えると父母の果たす役割は大切で



全町PTA集会で講演する佐藤さん

ある。今日では夫婦共稼ぎが七割方占めている。親の立場をよく理解させ、子どもの研究心(好奇心)を定着させる。そしてプライドをもった子どもにする。

PTAの活動は、いままでは家庭でのしつけをこんどは集団の中で行い、役員一人ですべての仕事をして、役員相互の力を結集しその責任体制を確立するなど共稼ぎ夫婦の事例を引き合いに出しながら自分の体験を通して具体的に述べた。大へん貴重なものである。

このあと三つの分散会に別れ各方について話しあった。各分散会の共通テーマはつぎの三つである

①PTA会員の意識を高めるための事業はどう進めているか。

②PTAの成人教育活動を高めるための事業計画や運営はどのようにやっているか。

③地域における児童生徒の校外活動とその援助体制はどのようにしているか。

その中から主なものを選び、第一分散会

こどもの校外活動
テーマ「地域にお



盛況であった第二分散会

ける児童生徒の校外活動とその援助体制はどのようにしているか(問題提起者 内川小PTA 松橋

りかご会(会長、渡辺京子)の事業活動について報告した。まず第一は「保育参観後の話し合い」集団の中で活動する子どもの生活行動を観察し、担任教師と話し合う。単なる連絡ばかりでなく日常問題や父母の悩みを自由に掘り下げ「のぞましい子どものあり方など互いの理解を深めた。

ナベッコ遠足はよかった

またPTA事業の一環として「ナベッコ遠足」を行い「教育は協育でなければならぬ」ことの認識はきわめて意義深いものである。また問題として一年限りのPTAは最初の出発点をどうしたらよいか大へん悩みの多いことを強調した。

活発な活動を期待

最後の全体会議では各分散会から報告があり、援業参観者が少ない(第一)、地域PTA組織が確立されていない(第三)、PTA広報発行しても原稿が集まらない(第一)などPTA活動の悩みが出された。こうした悩みで共通していることはPTAのあり方が問われていることである。

子どもの成長に対応する

「戦後三十二年ほとんど同じ論議ばかりで結論がでない、一番むずかしい組織といえる。

こどもの成長過程をよくふまえて小学校、中学校を別にして組織を再編すべきである。」(本間社教委員長)に代表される研究会であった。

五城目町100年

80

「市」の歴史 ⑤

小野 一 二

わが町は江戸時代から「木材の町」として名が知られている。秋田藩は山林制度によって藩財政のかなりの部分をまかなっていた。五城目はその意味で、藩林政の上で重要な土地だったのである。林政と市との関係を書いてみよう。

杉皮買立所

文化の林政改革は藩内各地に用材の専売所を設けたのが、特徴としてあげられる。その最初は文化五年(一八〇八年)のことである。

五十目村(五城目)には四月に郡方と久保田木山方の許可によって、「杉皮買立所」という杉皮の藩の専売のための機関が設けられている。このとき、角館町に御材木場、城下の久保田に杉皮私座が、いっしょに設けられている。

「木山方の許可によって」というのは、五城目の杉皮買立所が同村にすむ惣七という男の願いによって設けられたという形になっているからである。願書が三月に出され、設置許可が四月となつてい

るところを見ると、あまりに手際がよくて惣七と役人の連携プレーを容易に想像できる。当時の家の屋根をふいた材料は武士の家であっても、上級の者の家をのぞくと全部杉皮であった。農家のカヤぶきに対して、町屋は杉皮ぶきであった。農村でも本屋以外は杉皮ぶきだった。杉皮の需用は大変な量であった。これを専売にしたならば、藩に入るもうけはばう大なものである。

ところが、杉皮買立を一手ににぎる惣七のふところに入るもうけも大変なものだった。上皮を二十三文で買いつけ三十五文で藩に納め次皮は十七文で買いつけ手賃で売りさばくという具合だからだ。前回は米座に關係する特權的な商人がいたことを述べたが、それは元禄十年で文化五年から百年ほど前の時代である。文化年間になると、特權商人の中からさらに惣七のような藩の役人層と密接な關係、今日のことはどうと懸着している事実がはつきりする。

惣七の願書には、五城目があらゆる林産物を売買する市場であるから、都合のよい所だとしているが、それはとりもなおさず「市」が林産物のすべてを取り引きする場所と機会だったことを物語っている。

杉皮買立所が置かれた文化五年は、貴重な村の記録をかきのこした石井三友(黒土)の生まれた年である。三友の「秋田繁昌記」には江戸時代末の市にぎわいを書きとめている。木炭、木材、薪が山の手の村々の特産品として売られていたと記録されているし、文化七年に菅江真澄のあらわした「氷魚の村」には、五城目市で木炭を買って馬で天王方面に運ぶ話が見える。

こうした記録を見ると、市での取引は地元の人々を相手にした小売りだけではなかったことが明らかになってくる。市のにぎわいは、現在のわれわれの想像をはるかにこえるらしい。

住民税の申告はじまる

住民税
所得税
贈与税
住宅取得

確定申告説明会

～2月3日役場で～

相談ができたかたり長い時間待

また、確定申告をしなくともよ

て申告していただき

たい。

今年新たに確定申告をする人に

対しては税務署で申告用紙や書き

かたの説明書などを用意してある

所得の計算方法

所得の計算方法や申告書の書き

かたなどわからない点や、もっ

と詳しく知りたいことがあったら

気軽に税務署までおたずねいた

きたい。

確定申告の期間中は税務署では

申告相談を受ける体制を取ってい

るが、このほかに税務課や税理士

会でも無料相談を行う。

贈与税とは

贈与税とは、個人から財産をも

らったときにかかる税金である。

贈与税には六十万円の基礎控除

があるので昭和五十一年中に個人

からもらった財産の価額を合計し

きたい。

確定申告期になると、税金の申

告手続などを税理士に依頼する方

が多いが、その際には税理士であ

るかどうかをよく確かめていた

きたい。

基礎控除

基礎控除 二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

(長期最高)

一万五千元

基礎控除

二六万円

医療控除(最高)

二〇〇万円

障害者控除(一人につき)

二〇万円

扶養控除(一人につき)

二六万円

老人扶養控除(一人につき)

三三万円

(特別障害者については一人につ

き)

二八万円

高齢者、寡婦、勤労学生控除

二〇万円

社会保険料控除

支払額の金額

生命保険料控除(最高)

五万円

損害保険料控除(短期最高)

三万円

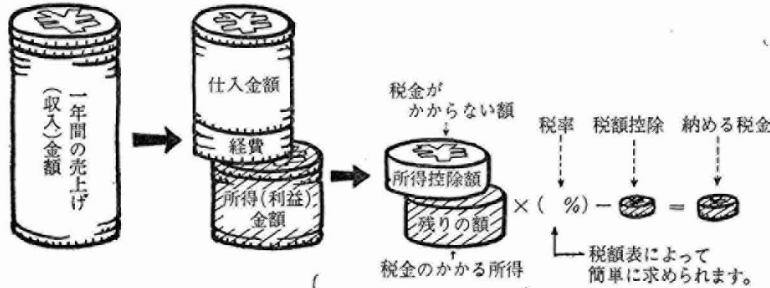
(長期最高)

一万五千元

基礎控除

税金の計算は.....

所得税の計算の仕組み



- ①還付金も受け、ための申告は早め
- 税金を納めすぎた方の確定申告は、一月から受付けている。
- 対象の主なもの。
- ②サラリーマンで、雑損控除医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる者。
- ③年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった者。
- ④株式の配当があったり、特別寄付金として配当控除や寄付金控除が受けられる者。
- ⑤確定申告の説明会は二月三日午後一時～役場で、振替納税用納付書(四枚複写)は自分で記載し、確定申告書と一緒に提出する。
- 記載するところは住所、氏名、年度、納期、税務署名、納付額振替金融機関名(番号記載のこと)である。
- ⑥譲渡所得の説明会は二月三日午前十時～役場で、確定申告の説明会は二月三日午後一時～役場で、振替納税用納付書(四枚複写)は自分で記載し、確定申告書と一緒に提出する。
- 記載するところは住所、氏名、年度、納期、税務署名、納付額振替金融機関名(番号記載のこと)である。
- ⑦予定納税をしていたが休業や廃業で所得が前年より大幅に減った者など。

所得税の確定申告と納税

振替納税制度

所得税の便利な納税の方法として、振替納税の制度がある。この制度は、あらかじめ税務署と金融機関に依頼をしておくと、銀行などの預金口座から振替によって、納税することができる制度です。で、納税のための手数料が少なく済み、大変便利です。忙しい商売をされている方などは、この機会にぜひ利用ください。この制度を新たに利用しようとする方はあな

延納制度

確定申告による所得税は三月十五日までに納めることになっているが、一度に納められないときには、延納という制度がある。これは、確定申告で納めることになる税額の二分の一以上を三月十五日までに納めれば、残りの税額は五月三十一日まで延納することができるとい制度です。この場合、延納期間中は年率七・三%の利子税がかかる。

お気軽に
ご相談を...!

匿名でも結構です。

住民税の控除一覧表

署に、振替に利用する預金の種類などを書いた「納付書送付依頼書」を提出願いたい。

基礎控除	一 九 万 円
配偶者控除	一 九 万 円
扶養控除(一人につき)	一 七 万 円
老人扶養控除(一人につき)	一 九 万 円
障害者控除(一人につき)	一 六 万 円
(特別障害者については一人につき)	一 九 万 円
高齢者、寡婦、勤労学生控除	一 六 万 円
社会保険料控除(支払額の全額)	三 五 万 円
生命保険料控除(最高)	二 〇 〇 万 円
医療控除(最高)	二 〇 〇 万 円

町税等納付について

町税等納付については日頃ご理解ご協力をいただいておりますが昭和五十一年十二月末日現在の徴収実績は普通税八五・一八%、国保税七・八・六七%で計画どおりの実績確保がむずかしくその原因の一つに滞納繰越が多いことがあ

滞納が重なることますます完納が苦しくなる。しかし納税秩序の確立と徴税の公平を確保するためには、滞納は許されない。税務課においては、三月末日までに徴収率一〇〇%を目ざして滞納整理を行っているが、二月中には県の協力を得て滞納者について滞納処分が執行される。そうなるとお互いに不愉快な思いをしなければならぬので、完納に特段のご協力をお願いしたい。

なお、五十一年度の町税も各税とも十二月で納期が終わったが納付していない方は早急に納付していただきたい。



こんな時にこんな届出を

国民年金の老齢年金や通算老齢年金の裁定支払い、社会保険庁業務課において、全国のものを取り扱っているこれらの年金の給付を受ける人や受けている人はいろいろな届出をしなければなりません。届出を必要とする場合の主なものには次のとおりです。

・裁定請求書
年金を受けようとするとき

- ・受給権者現況届
毎年引き続いて年金を受けようとするとき
- ・受給権者氏名変更届
氏名を変えたとき
- ・受給権者住所変更届
住所を
- ・受給権者支払機関変更届
年金を受けとる方法や支払機関を変えるとき
- ・支払通知書亡失(き損)届
支払通知書をなくしたり、よこしたとき
- ・年金証書再交付申請書
年金証書をなくしたとき
- ・受給権者死亡届
年金を受けていた人が死亡したとき
- ・受給選択申出書
二つ以上の年金を受ける権利を得たとき
- ・支給停止事由該当届
年金の支給が停止するとき
- ・年金の支給が停止する理由がなくなったとき
- ・国民年金保険センターのしる
六〇%できあがる
- ・国民年金の老齢年金
二つ以上の年金を受ける権利を得たとき
- ・支給停止事由該当届
年金の支給が停止するとき
- ・年金の支給が停止する理由がなくなったとき
- ・国民年金保険センターのしる
六〇%できあがる
- ・国民年金の老齢年金
二つ以上の年金を受ける権利を得たとき
- ・支給停止事由該当届
年金の支給が停止するとき
- ・年金の支給が停止する理由がなくなったとき
- ・国民年金保険センターのしる
六〇%できあがる

昭和五十一年度全県選抜
兼東北インドアテニス選手権大会予選

一般男子袴田・佐藤組 壮年の部石野・榊田組 優勝

去る一月二十三日(日)広域体

育館で昭和五十一年度全県選抜インドアテニス選手権大会兼東北インドア選手権大会予選が行われた試合は一般、壮年の部に分れ、一般では袴田、佐藤組が優勝、壮年の部は石野、榊田組が優勝した成績はつぎのとおりである。

一般男子決勝リーグ

袴田	4	1	神
藤	1	1	々
小	4	1	松
野	3	3	藤
佐	4	1	北
藤	3	3	林
順	1	1	位
位	2	2	位
二	2	2	位
三	3	3	位
四	4	4	位

・壮年組

袴田	4	1	吹
野	0	0	小
石	4	1	近
野	0	0	大
榊	4	1	渡
田	0	0	海
石	4	1	部
野	0	0	沼
榊	4	1	部
田	0	0	沼

・Bブロックリーグ戦

中	4	1	佐
小	2	2	野
中	4	1	小
川	2	2	野
那	4	1	波
波	3	3	景
決	勝	勝	勝
袴	4	1	中
田	2	2	小
野	2	2	川

健康大学開講

一五〇名参加盛大に行れる

去る一月二十一日午後一時半から町民センターで健康大学の開講式が盛大に行われた。

当日はふぶきもよ

うの中一五〇名の健

康大学生が集まり、

四階いよさかの間は

熱気につつまれた。

加賀谷町長講演

町の現状と

将来について

馬場目川流域を

町づくりの中心

定して町の基本構想をたてた。公共用地の先行取得するため開発公社を設立した。

広域体育館、町民センターの用地はその端的なものである。

町づくりは計画的に

一本のレールをつくり計画的なかつ体系的な町づくりによって、少ない財源の中でより多くの効果的な仕事ができる。

六億円で雀籠運動公園を整備

雀籠運動公園は五年計画で約六億円を投じ、室内プール、グラウンド、ランニングロード、公園広場などをつくる計画であり、五高、いその目地区とを有機的に結びつけ機能の活気あふれる。町をつくりたい。

そして、行政水準を高めるため限られた土地、限られた財政下で所得水準の高揚をはかる。



盛況だった健康大学の開講式の風景

医師会畑沢会長講演

わが町の脳卒中の現状について

人間は二十五才をすぎればすでに老化現象を来し身体各所に亀裂が生じてくる。

東北地方は

食塩の取りすぎによる脳卒中が多い。つまり、作業して汗をかく状態で冬場の閑散期にも同じ食事内容である。また、家族全員が同じ食事ではうまくない。

老人や子どもが一家の柱となる夫婦と同じ食事では当然塩分の消化力が違うなど脳卒中に対する予防についてなごやかに講演した。

健康づくりと

雪害対策を

近年自からの健康増進は自からでということ、降雪以前は朝夕

◆体育室

・運動くつをはいて入ること

・体育室は禁煙になっております喫煙は指定の場所

・敷物をしいてないところでは飲食はできません

・腰板や内壁、観覧席などの下などにはボール打ち、足で踏むなどしないように

◆会議室・トレーニング室

・自分で準備し自分で後かたづけをきちんとすること

・トレーニング室ではけがなどしないように注意や指導によくしたがうように

◆更衣室・シャワー室

・ロッカーが備えつけられるまで着替えた物はきちんと整頓しておくこと

・貴重品は身につけておくなど各自の責任において保管すること

◆休けい所・喫煙所

・二階観覧席南側両はしとその下の通路(南西の階段の下)三階体育室東側入口などです。上記以外のところでは喫煙出来ません

◆トイレ

・日常は北側(事務室側)を使用すること

・大会やショー等の場合は東側も使用出来ます

・トイレ使用の際の紙は備えつけの紙を使用すること

・汚物はトイレのすみに備えつけ汚物の入れ缶へ

◆くずの処理

・方々にくず箱等設置してあるものでそれに入れること

・ガムは紙に包んでからくず箱に入れること

・自販機のジュースの空き缶は缶入れの方へ入れること

◆全般について

・各室のドアはやしまるまで手をはなさないこと(引く必要はない)

・来館、帰館のときは事務室へ話してください

昔ながらの肥運び

堆肥農業へ切り替え

異常気象に対応

大正二年以来の異常気象に見舞われた昨年のこと。さてことしはどうなるやら農家にとっては最大の関心事でもある。

異常気象もさることながら最近の米づくりの省力化は一段と進んでいる。その反面稲作物が病害虫に弱いことや味の点で低下している現状は否めない。いまこそ土を見直しもっと堆肥を使った有機質農業を行おうとする空気が強まっている。

肥ひきざりは末だ健在

昔ながらの堆肥づくりをしてい

る人がいる。いまではめずらしいが二十年ぐら前まではこの農家も同じであった。

伊藤嘉助さん(七十九才・富津内高田)もその一人である。十三

才のときから農業にいまし牛馬の堆肥を田んぼにかえていた。

二頭の和牛から出る肥を竹かごをのせたそりで自分の近くの田んぼに運ぶのが日課となっていた。

稲ワラを自然に返す

伊藤さんは言う。「稲ワラを田んぼにかえすのは自然なもの。牛にワラをやり、肥を取る。第一米の味が全く違う。」と強調する。いまでは八〇にも届く年にもなり以前のようにワラ肥だけでなく金肥をいくらか混ぜて田んぼの地力を促進している。

百姓やって六十五年田んぼはまさに異域同舟という感じ、堆肥の効き目についてつぎのように語る「まず金肥に比べモミ粒が肥っており食べてもいい。そして、山間農業につきものの秋落ちしないことである」

農作業がしやすい

肥ぞりを引く嘉助じいさん

また耕転する場合、土壌の有機質が分解するため春の作業がしやすい。いまのようにより省力化を柱とする米づくり体系ではたしかに機械導入で

一貫(米)となり収量も多い。だが果して一貫体系は米の生産原価を低め農家にゆとりをもたらししているだろうか」と述べる。

他産業並の所得

米が他産業と両立をはかるため昭和三〇年代から始まった農業生産の省力化は、農村の過剰人口を都市近郊へ引き寄せた。

ときあたかも日本丸の高度成長「徹底した農業生産体系の合理化」近代化で他産業並みの所得を確保することであったが都市の過密化、農村の過疎化をもたらす。これまでの専業農家は兼業化へ進んでいた。

量から味(質)へ

こんにちでは米の生産コストよりも「味のよい米」が珍重されている。有機質肥料の投入はその第一歩であり、金肥だけの米づくりを見直そうと町では堆肥コンクールを行っている。生産第一主義から味のある米づくりへ切り替わろうとしている。

青少年健全育成富津内地区集会

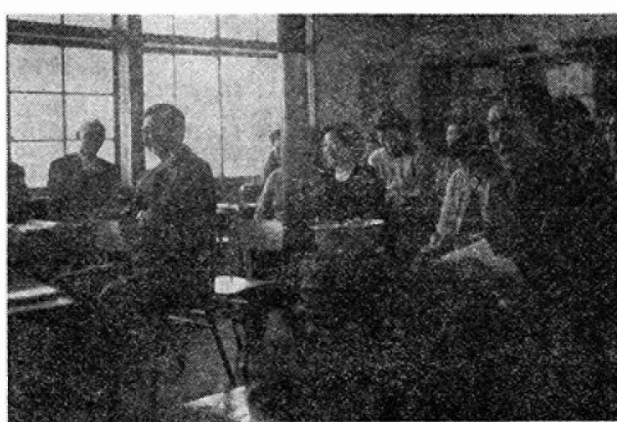
親子みんなで手をつなぐ

去る一月二十二日(土)午後一時三〇分から富津内小学校で青少年健全育成富津内地区集会が開かれた。

ことしから各地区ごとに開かれるもので、当日は青少年協委員や同地区PTA、親の会など十三団体三十八名が参加した。はじめに「こども会活動におけるレク

リエーションについて」東レクリエーション協会事務局長佐藤氏(つとむ)氏が講演を行いとくに指

家庭のしつけを大切に
非行は家庭のしつけに原因があるのではない。



集会に参加した各地区の会員

「最近の親は少し働きすぎではないか。単なる金銭を与えるだけで金によって全て解決できる風潮が強すぎる」と警告、世の親方に耳の痛い話である。

脇乙子ども育成会

つづいて脇乙子ども育成会から活動状況が報告され規律ある生活を柱に毎日の用心を行い、このほか年間行事としてクリスマス会、花火大会、体力向上のため卓球など親子の対話を通して地域社会の健全化を図ることで大きな成果をあげている問題点については集落が散在しているため集まりにくい。学校区域が子供同士が分れているためしつくりいかなないなど今後の課題も多い。

青少年の健全育成はたびたび問題にされてきたが、つねにいわれてきたことは家庭のしつけに集約されてきた。結局は家庭、学校、社会など全体を見ながら子供の生きる環境を整えることが必要である。

ガリバン

ミニ孔版賀状展

昨今の軽印刷器の急激な普及でかつてのガリバン謄写版が忘れ去られようとしている。しかしこのガリバンこそが最も素朴な器材と手業によってすばら

しい版画ができる。
手刷りのおもしろさ

手刷りの妙味は一度手にめると次から次へ自己開発と趣味の楽しさに深さを求めてやまない。ガリバンはこうした文字から多色刷の版画の時代に入った。そして将来はガリバン工芸への道も開かれよう。

今回はこの趣味のガリバンを知ってもらうため賀状展と併せて無料実演を行う。参考資料を展示するので参加いただきたい。

希望者には今後学習の道も開きたい。

▽日時 二月二十七日(日) 前九時～四時まで

▽場所 町民センター

▽その他 参加希望者は二月十日まで公民館(雲四四一)へ申し込む。

「物を大切に」する運動

リフォーラム教室

「消費は美德」で使いすて時代になった生活がいま厳しく反省されている。物を大切にしたり節約する生活が見直されている。とくに生活衣料品ははなはだしく、まだ使えるものを更正し、手間ヒマかけないように工夫して遊休品を再利用したいもの。

▽日時 二月十五日(火) 前十時～後三時

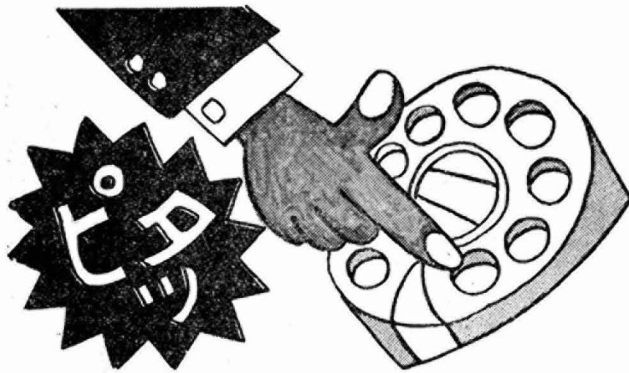
▽場所 町民センター三階和室

▽講師 県婦人会館 伊藤時子さん

役立てよう物のいのちのある限り心かけ一つで物はながくもつ。もったいないもったいないと祖母の知恵。おかあさんそれまだ使えるよと子が教え。せつやくと工夫で築く明るい家庭。

ダイヤルは、無理にもどすとつながりません

ダイヤルは、自然に戻るときにつながるようになっています。急いで無理に戻したりすると、間違っちゃったり、故障の原因になります。ダイヤルは指どめまで正確にまわして、指をはなしましょう。



- ・災害共済金は
- ①死 亡 八十万
- ②自賠法施行令等級区分の第一級各号の障害 五十万円
- ③六カ月以上の治療を要する傷害とし、勤務に服するまでの期間とする。ただし一週間に一日の実治療日数を要する十四万円
- ④五カ月以上 九万円
- ⑤四カ月以上 七万円
- ⑥三カ月以上 五万円

交通事故防止については、国県市町村は多くの経費をかけて交通安全施設の整備を急いでいるが、自動車の急増、スピード化によりきのうもきょうも交通事故はたえない、毎日のように、いたましいニュースが私たちの日常生活に暗

交通災害共済に加入しましょう!!

おしらせ



いかげを投げかけている。このような事故により主人を失った家庭の悲劇や一生不具の身になって苦しむ人など社会を暗くすることがあちこちで起っている。そこで、県内七市六〇力町村民おたがいの助け合いによって交通事故の被災者を救済し、明るい生活を守ろうというのがこの交通災害共済組合制度である。

し歩いている場合を含む)自動車などに関係のない自己過失による事故、牛馬車、荷車(リヤカー等)、そり、小児用自転車等による事故は、災害共済支給の本対象にならない。

加入のできる人は

- ・町に住んでいる人で住民基本台帳に記録されている人、外国人登録をしている人または、町の事業所、学校等に通勤、通学している人ならどなたでも加入できる。

・あてはまる交通事故は

道路上で、自動車、オートバイ自転車、トロリーバスなどに乗車中、または歩行中これらの車により事故がおこり、死んだり、けがをしたとき。

ただし歩行者(自転車等を押

・掛金は

一人 三〇〇円です。

(年度中いつ加入しても三百円)

・共済期間は

毎年四月一日から翌年三月三十一日までの一年間です。

ただし途中加入の人は加入の翌日からです。

・加入申込みの受付

昭和五十二年二月一日から加入申込みの受付をしておりますから役場住民課へ申込書に掛金を添えて申込んでいただき又加入は年度間いつでも加入できる、共済期間は年度内です。

善意の贈りもの

朝日歳末キャンペーンによる一人ぐらし老人への毛布が寄贈された。

また冷害見舞金として一人五千円贈られた。

贈られた人はつぎの通りである

近野正太郎(六四才) 北ノ又

北島 スエ(八五才) 大川

一関 石蔵(七二才) 町村

昭和五十一年度全町室内球技大会

▽日時 二月六日(日)午前九時

▽場所 広域体育館

▽種目

九人制バレーボール

家庭バレーボール

バスケットボール

詳しくは公民館(電話四二一四)まで

誕生おめでとう

ごさいます

中村 小玉美和子 51、12、30

輝夫 律子 二女

昭和五十一年十二月

一日 紅白餅 その他

のんき会 会長 渡部正一

落合 伊藤小百合 12、31

一男 タミ

長町 近江 圭 52、1、10

信夫 悦子 二女

野田 佐川 武留 1、10

礼助 恵美子 長男

大川三郎 嶋崎 健治 1、11

喜太郎 光子 二男

米沢町 荒川由佳子 1、13

正己 ます子 長女

岡本二区 宮田 和幸 長男

行光 ワカ子

中村 佐藤重由子 長女

一 トミ子

古川町 佐藤 和則 1、15

兼雄 あさ子 長男

雀館 館岡 一巳 1、19

耕蔵 京子 長男

・五十一年十二月

二二日 伊藤 三助 70 古川町

二二日 加賀谷百合子 46

二二日 渡辺 徳蔵 62 岩城町

二二日 渡辺 ユキ 72 岩城町

二二日 渡辺 ユキ 72 岩城町

・五十一年一月

一日 小野 リエ 87 大川

五日 山田タケノ 73 広ヶ野

九日 越高佐喜司 70 水沢

九日 嶋山 留蔵 53 小川口

九日 嶋山 留蔵 80 今町

十三日 嶋山 留蔵 80 今町

十六日 伊藤 泰司 78 大川

十九日 小杉田松太郎 65 築地町

二二日 嶋山 フツエ 81 浦町